

円山川流域治水プロジェクトの更なる推進に向け議論 ～第7回円山川流域治水協議会を開催～

第7回円山川流域治水協議会を3月22日に開催しました。各機関から流域治水プロジェクトの取組状況報告や流域治水プロジェクト2.0についての報告などを行い、流域治水の取組をさらに推進するため意見交換しました。

概要

- 日 時：令和6年3月22日(金) 10:00～12:00
- 開催方法：対面・WEB併用会議
- 出席者：豊岡市・養父市・朝来市・兵庫県・農林水産省・林野庁・気象庁・森林整備センター・国土交通省・(株)関西電力

議事

- **円山川流域治水協議会 規約(改正案)について**
構成員役職変更による改正案が了承されました。
- **令和5年度各機関の取組状況報告(フォローアップ)**
豊岡市からは内水対策や普通河川の堆積土砂撤去について、養父市からは雨水貯留施設設置やワンコイン浸水センサの設置について、朝来市からは浸透機能の促進につながる森林での取り組みと農業用ため池の活用について、兵庫県からは河川改修についてやハザードマップのリニューアル等、各機関から取組状況の報告が行われました。

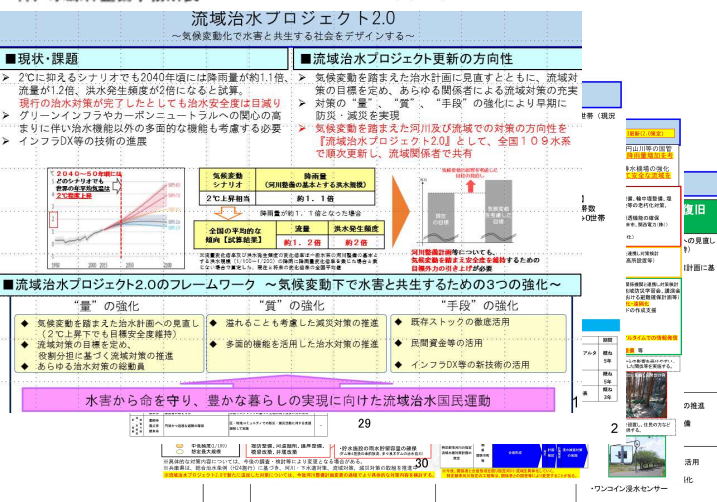
協議会の様子

※WEB参加(音声のみ)
林野庁近畿中国森林管理局 兵庫森林管理次長
関西電力株式会社 土木係長



- **各機関からの情報提供について**
国交省から流域治水プロジェクト2.0、流域治水の自分事化、環境省近畿地方環境事務所から「局地的豪雨探知システム」の利活用推進とゲリラ豪雨対策広域アクションプランに基づく対策の推進についての報告が行われ、関係者で共有されました。

- **主な意見**
 - ・流域治水プロジェクト2.0の量の強化、質の強化、手段の強化の考え方は適切だと感じた。
 - ・特定都市河川の指定において、開発等に伴う流出抑制対策を民間で実施する場合は、補助などの制度のさらなる拡充も必要である。
 - ・森林や農地の保水能力の保全是流域治水の推進において重要で、各関係機関で進める必要がある。
 - ・流域治水の自分事化を進めるにあたり、リスクの可視化と定量化を行って広報していくことは重要である。




「流域治水プロジェクト2.0」(協議会資料)

取組状況報告(協議会資料)

【問い合わせ先】
国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 流域治水課
〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町10-3 TEL 0796-22-3126(代表)

